

平成 31 年 1 月吉日

佐賀県電器商業組合  
組合員各位

佐賀県電器商業組合  
理事長 松下 義孝  
(公印省略)

## 700MHz 携帯基地局からの電波による テレビ受信障害対策対応の支払手数料について

拝啓 時下ますますご清栄の段大慶に存じます。  
700MHz 携帯電話電波の障害対策対応についてご案内します。

敬具

### 記

1. お客様からの相談・問い合わせの対応  
お客様から 0120-700-012 へ電話して、協会対策員の説明を聞いてもらった場合  
『問診票』の「電話対応」にを入れて下さい。
2. 電器店がお客様宅へ出向きお客様に 0120-700-012 へ電話をしてもらった場合は、  
『問診票』の「電話・現地説明」にを入れて下さい。
3. 電器店が住民宅を訪問し下記を確認した場合  
◎テレビ等お客様設備故障の有無の確認。 ◎ケーブル類の不具合有無の確認。  
◎リモコン等の設定不備の有無の確認。  
『問診票』の「現地設備確認」にを入れて下さい。
4. 工事立会対応  
対策が必要となった住民が電器店の工事立会を要望された場合に工事立会を行った場合、  
『問診票』の「現地立会」にを入れて下さい。
5. 手数料支払い  
①協会は、電器店より送付の『問診票』を毎月 20 日締めで組合事務局へ報告します。  
②組合事務局は、協会からの入金後、該当組合店へ支払います。
6. 問診票等の手数料  

対応店	電話対応	電話・現地説明	現地設備確認	現地立会
金額(消費税別)	3,000 円	5,000 円	9,000 円	7,000 円
7. 『問診票』は、『佐賀商組加盟店様用』を使用下さい。  
記入後 044-833-6789 へ FAX 下さい。  
控えを組合事務局へ必ず FAX して下さい。

8. お客様からの受診相談窓口

一般社団法人 700MHz 利用推進協会  
700MHz（メガヘルツ）テレビ受信障害対策 コールセンター  
対策連絡 0120-700-012

※IP電話等で上記電話番号につながらない場合は、050-3786-0700におかけください。  
※コールセンターの受付時間：午前9時～午後10時（土日・祝祭日および年末年始を含む）

9. 電商組加盟店専用の技術相談窓口

組合員の技術的な内容の問い合わせ  
電商組加盟店専用フリーダイヤル  
電器店技術問合せ 0120-700-910

コールセンターの受付時間：午前9時～午後10時（年中無休）

- ①全国都道府県の電商組加盟店専用の技術担当者が直接対応します。
- ②住所を番地まで申告で700MHz 試験電波の発射状況を調べます。
- ③この番号は組合非加盟店や一般には公開しないでください。

以上